

別表六(九)

「22」欄に記載がある場合には、適用額明細書に以下の記載が必要です。

一般試験研究費に係る法人税額の特別控除に関する明細書

事業年度	:	:	法人名
------	---	---	-----

別表六(九) 令四・四・一以後終了事業年度分

特 定 税 額 控 除 規 定 の 適 用 可 否		円		円	
試験研究費の額	1	円		税 額 控 除 限 度 額	15
控除費	2	円		(4) × (14)	
対象額	3	円		調 整 前 法 人 税 額	16
試験計	4	円		(別表一「2」又は別表一の三「2」若しくは「14」)	
増減割	5	円		当 期 税 額 基 準 額	17
試験の	6	円			
増減試験研究費の額	7	円		基 準 年 度 比 売 上 金 額 減 少 割 合 ≥ 2 % の 場 合 の 特 例 加 算 割 合	18
増減試験研究費割合	8	円			
平均売上金額	9	円		の 計 算	19
試験研究費割合	10	円			
税額控除割合	11	円		調 整 前 法 人 税 額 超 過 構 成 額	21
試験研究費の額	12	円		(別表六(六)「8の①」)	
試験研究費の額	13	円		法 人 税 額 の 特 別 控 除 額	22
試験研究費の額	14	円		(20) - (21)	

「22」欄

- 一般試験研究費に係る法人税額の特別控除を適用している場合
- ① 「租税特別措置法の条項」欄：「第42条の4第1項」
 - ② 「区分番号」欄：「00657」
 - ③ 「適用額」欄：「22」欄の金額